

災害に強い医療拠点を整備したい

No.16

岡山県

補助金等

支援の名称

基幹災害拠点病院施設整備事業

制度の  
趣旨・背景

以下に挙げる災害医療支援機能を有し、24 時間対応可能な救急体制を確保する災害拠点病院を整備することにより、災害時の医療を確保することを目的としています。

- 多発外傷、挫滅症候群、広範囲熱傷等の災害時に多発する重篤救急患者の救命医療を行うための高度の診療機能
- 患者等の受入れ及び搬出を行う広域搬送への対応機能
- 自己完結型の医療救護チームの派遣機能
- 地域の医療機関への応急用器材の貸出し機能

制度の  
内容

○概要

- 基幹災害拠点病院として必要な施設を整備します。
  - ① 病棟（病室・集中治療室等）、救急診療に必要な診療棟（診察室、検査室、エックス線室、手術室、人口透析室等）、災害時における患者の多数発生に対応可能な居室等及び簡易ベッド等の備蓄倉庫
  - ② 電気等の生活必需基盤の維持機能
  - ③ 災害医療の研修に必要な研修室
  - ④ ヘリコプターの離発着場
- 基幹災害拠点病院として必要な設備を整備します。
  - ① 広域災害・救急医療情報システムの端末
  - ② 多発外傷、挫滅症候群、広範囲熱傷等の災害時に多発する重篤救急患者の救命医療を行うために必要な診療設備
  - ③ 患者の多数発生時用の簡易ベッド
  - ④ 被災地における自己完結型の医療救護に対応できる携行式の応急用医療資器材、応急用医薬品、発電機等設備

対象と  
なる方

○対象医療機関名  
総合病院岡山赤十字病院

問い合わせ  
先など

○所管  
岡山県 保健福祉部 医療推進課  
TEL：086-226-7084  
E-mail：[iryu@pref.okayama.lg.jp](mailto:iryu@pref.okayama.lg.jp)